

令和3年12月1日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について

令和3年11月19日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されたことに伴い、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの事務連絡内容（別添1～4）について、厚生労働省医政局より本会宛て周知方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び会員に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

- 別添1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について
- 別添2 出勤者数の削減に関する実施状況の公表について
- 別添3 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
- 別添4 ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る留意事項等について

詳細は内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室文書をご確認ください。

事務連絡
令和3年11月30日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

基本的対処方針の変更に伴う周知依頼について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

11月19日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が決定されたことに伴い、下記1から4について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より周知依頼がまいりました。

貴会におかれましては、都道府県医師会等に対し周知等の御協力をお願いします。

[添付資料]

- 別添1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について
- 別添2 出勤者数の削減に関する実施状況の公表について
- 別添3 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
- 別添4 ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る留意事項等について

以上

新たに基本的対処方針が決定されることを踏まえ、基本的対処方針に基づく感染防止策の継続的かつ着実な実施と所管団体及び独立行政法人等への周知をお願いします。

事務連絡

令和3年11月19日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の決定について

本日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関して、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「基本的対処方針」という。）が決定されたところです（別紙参照）。

各府省庁におかれましては、変更された基本的対処方針に基づき、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくとともに、所管団体及び独立行政法人等への周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

- （別紙）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
- （参考1）基本的対処方針の見直しのポイントについて（第18回新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会：参考資料1）
- （参考2）基本的対処方針見直し（概要）（第18回新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会：参考資料2）

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括班）

担当者：八重樫、阪本、栗栖、鈴木、上田、岩熊、倉本

TEL：03-6257-1309

MAIL：reo.yaegashi.c8s@cas.go.jp

ryo.sakamoto.k5y@cas.go.jp

yoshitomo.kurisu.d3y@cas.go.jp

takayuki.suzuki.y7n@cas.go.jp

hiroaki.ueda.t4v@cas.go.jp

daichi.iwakuma.x9m@cas.go.jp

so.kuramoto.y3y@cas.go.jp